

郵政20条裁判を支える会に加入をお願いします

2014年5月と6月、東西で正社員との格差是正を求め12人の非正規労働者が裁判に立ち上がりました。2013年4月に施行された「期間の定めのあることによる不合理な労働条件を禁止」した労契法20条を活用したこの裁判は、郵政で働く19万人の非正規労働者の格差の是正にとどまらず、2000万人にも及ぶ非正規労働者の処遇改善、均等待遇実現に大きな影響を与える裁判です。非正規労働者の未来のために、絶対に負けられないたたかいです。

2014年11月30日、郵政非正規労働者のたたかいを支援することを目的に「労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会」を結成しました。この20条裁判は“勝っても、負けても10年戦争”と長期戦は必至であり、そのたたかいを支える財政の確立が必要です。

つきましては、多くみなさまに「支える会」に入会していただき、闘争財政への支援にご協力いただきますよう心から訴えます。

2015年2月

労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会

共同代表 西谷 敏(大阪市立大学名誉教授)

竹信三恵子(ジャーナリスト・和光大学教授)

宮里 邦雄(日本労働弁護団前会長)

◇会費(1年間)のご案内 個人会員-1口 1,000円 団体会員-1口 3,000円

◇会費の振込先のご案内 郵便振替口座 =「00170-7-386997」

加入者名=「郵政20条裁判を支える会」

◇連絡先のご案内

〒170-0012 東京都豊島区上池袋2-34-2 郵政20条裁判を支える会

TEL:03(5974)0816 FAX:03(5974)0861 e-mail:sasaerukai@20jyosaiban.net

----- 切り取り線 -----

労働契約法20条裁判をたたかう郵政原告団を支える会 入会申込書

■入会年月日: 年 月 日 ■会費 口 円 (カンパ 円)

※領収書が必要な場合は右記 () 内に、○をつけてください。 ()

氏名		電話番号	
ご住所	〒		
e-mail			

※入金振替用紙をご利用ください。e-mailは必ずご記入をお願いします。

なお、「支える会」の詳細はホームページ <http://www.20jyosaiban.net/> をご覧ください。